

株式会社奥羽木工所

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社では全従業員が仕事と育児を両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

＜計画期間＞

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

＜計画内容＞

目標 1

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

＜対 策＞

- 各事業所に設置してある社内規程の内容を説明する
- 各事業所に問合せ担当者を決め、周知・理解を徹底する

目標 2

所定外労働の削減のための措置の実施

＜対 策＞

- ノー残業デーを導入

目標 3

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、
トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保
その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

＜対 策＞

- 新卒採用サイトを利用し、インターンシップの体験者を募集・実施する
- トライアル雇用求人をハローワークに提出する